

2020年5月12日  
東葉高速鉄道株式会社

「東葉羽田バスきっぷ」の発売中止ならびに払いもどしについて

2020年5月16日より高速バス「船橋駅・西船橋駅～羽田空港」線が当面の間運休することに伴い、当社で発売している「東葉羽田バスきっぷ」の発売を中止とさせていただきます。

また、2020年4月7日以降の期日を有効期限とする「東葉羽田バスきっぷ」をお持ちのお客さまにつきまして、払いもどしを申し出された日に乗車券の有効期限が満了していても、下記の通り払いもどしの対応をいたします。

記

1. 発売を中止する期間

2020年5月16日より 当面の間

2. 払いもどし

・使用開始前のもの

無手数料で払いもどしいたします。

・使用開始後のもの

既にゆき分を使用されている場合は、かえり分の乗車券（バス・鉄道）が未使用の場合に限り、発売金額の半額を無手数料で払いもどしいたします。

その他、残余券種によって払いもどし内容が異なりますので、詳しくは払いもどし取扱箇所の駅係員までお申し出ください。

3. 払いもどし取扱箇所

東葉高速線各駅（西船橋駅を除く）

以 上